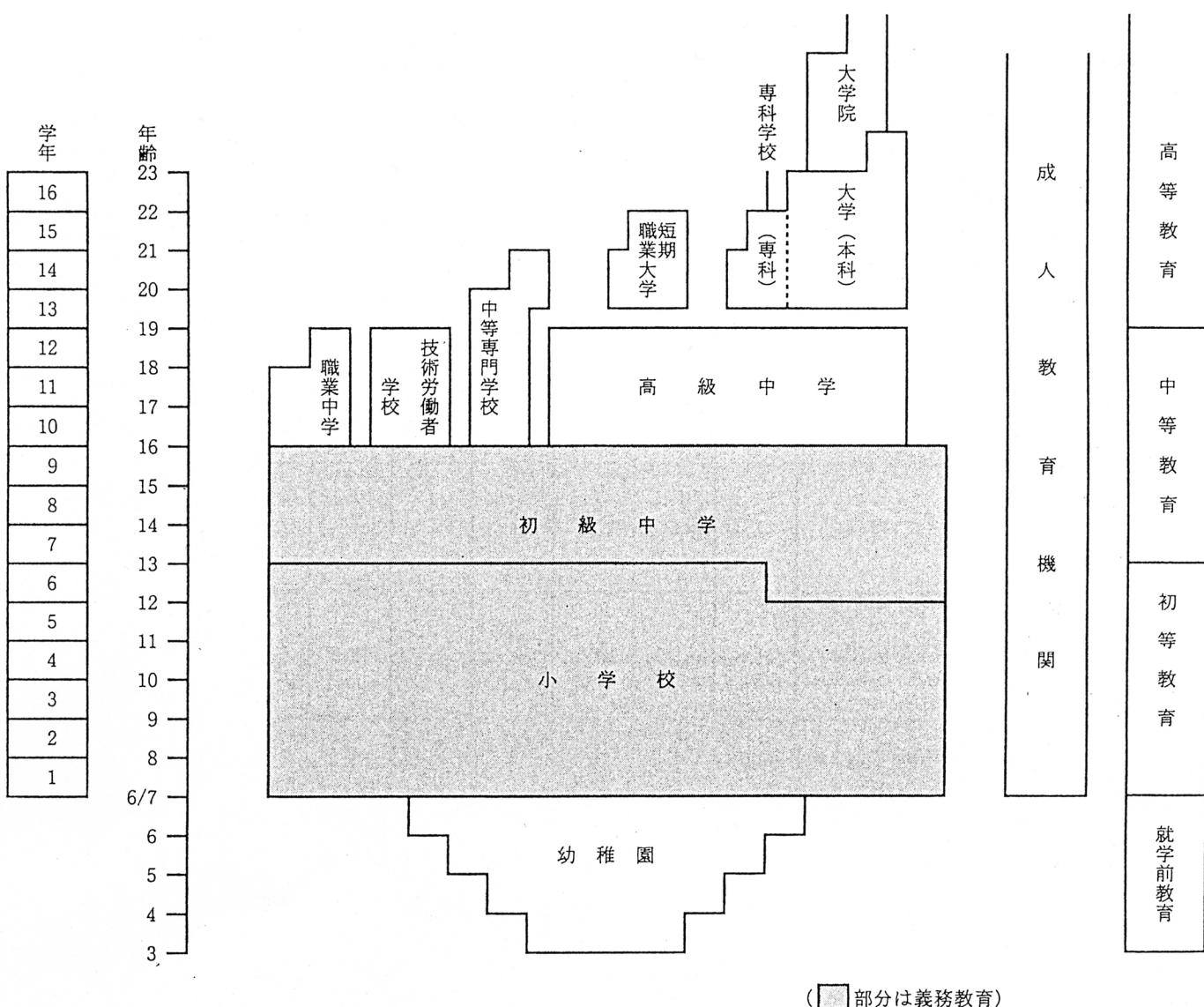


中 国 の 学 校 系 統 図



就学前教育——就学前教育は、幼稚園（幼稚園）または小学校付設の幼稚学級で、通常3～6歳の幼児を対象として行われる。

義務教育——9年制義務教育を定めた義務教育法が1986年に成立し、施行された。実施にあたっては、各地方の経済的的文化的条件を考慮し地域別の段階的実施という方針がとられている。9年制の義務教育が実際に行われていない地域もまだ多く、2000年までに全国で基本的に実施する計画となっている。

初等教育——小学校（小学）は、7歳入学、6年制である。一部の都市では、6歳または6歳半入学が実施されている。現在農村部を中心にかなりの地域では5年制となっているが、これらの地域では今後も5年制を継続し、初級中学を4年とする方向にある。

中等教育——初級中学（3～4年）卒業後の後期中等教育機関としては、普通教育を行う高級中学（3年）と職業教育を行う中等専門学校（中等專業学校、一般に4年）、技術労働者学校（技工学校、一般に3年）、職業中学（2～3年）などがある。

高等教育——大学（大学・学院）には、学部レベル（4～5年）の本科と短期（2～3年）の専科があり、専科のみの学校を専科学校と呼ぶ。また、近年地方都市が設置する専科レベルの短期職業大学がある。大学院レベルの学生（研究生）を養成する課程・機関（研究生院）が、大学及び中国科学院、中国社会科学院などの研究所に設けられている。

成人教育——上述の全日制教育機関のほかに、労働者や農民などの成人を対象とするさまざまな形態の成人教育機関（业余学校、夜間・通信大学、ラジオ・テレビ大学等）が開設され、識字訓練から大学レベルの専門教育まで幅広い教育・訓練が行われている。